

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込を受理した時移行、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 職業紹介が成功した場合において当該求職者の 就職後1年間に支払われる賃金見込みの 40% (内定書や労働条件通知書等に記載されている月額×12ヶ月) 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 対象者採用時理論年収の 40%相当額 【紹介予定派遣の場合】 対象者採用時理論年収の 40%相当額 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための 求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の 就職後1年間に支払われる賃金見込みの 40% (内定書や労働条件通知書等に記載されている月額×12ヶ月) 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動一日当たり 15,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の 就職後1年間に支払われる賃金見込みの 40% (内定書や労働条件通知書等に記載されている月額×12ヶ月) 手数料負担者は、求人者とします。
就職を容易にするための 求職者に対する専門的な相談・助言	【着手金】 300,000 円 【相談・助言終了時】 300,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の 就職後1年間で支払われた賃金の 40% 手数料負担者は、関係雇用主とします。